# 福祉保健部

# 委員名

鏡 諭

前田 泰宏

長瀬 純治

山里 景哲

鎌形 由美子

鈴木 和美

## 分野全体に関する意見・感想

### 事業の運営等に関して

実施部局が異なる事業で、目的や効果が類似する事業は、相互調整の仕組みづくりが必要ではないか。

高齢者が増えていく中で、自ずとニーズも増えるため、高齢者福祉課が多くの施策を担っていることがわかった。増殖し続けるサービスに対し、統合できるものや、他の部署に移管できるものなどを整理する必要もあるのでは。

事業が本当に福祉に活かされているかどうかを常に振り返り、事業のための事業にならないことを望む。

募集しても事業者が集まらないなど課題に直面すれば、面倒でもやり方を見直すなど何らかの検討をすべきで、「前例踏襲・従前どおり」だけはやめてほしい。

#### 評価シートの記載方法や評価の仕方について

福祉分野のニーズは増える一方であるが、対応する投入資源は限られているため、個別事業の評価よりも、それぞれの事業の優先順位付けが重要になると考える。最初に福祉施策の全体像を知らないと、何を優先すべきかよくわからず、有効な議論になりにくかった。 当該事業単体の説明や評価だけでは、福祉分野の中での優先度や必要性が見えない。分野全体的な視野における当該事業の位置づけや必要性を説明して頂けると区民として理解しやすいかもしれない。

福祉の基本は利用者のニーズである。事業を評価するうえで、対象者のニーズを正確に把握できているか疑問を感じる事業がある。

実績値だけでは、事業の効果を読み取ることができないものが多い。例えば、利用者数の 増減だけで事業の必要性や成果を判断することは難しいと感じた。

予算の妥当性やコスト低減の可能性について触れて評価している事業がなかった。また、 シートだけでは効果が見えないため評価がしづらい印象があった。

高齢者や障害者を対象にする福祉事業は身近に対象者がいないと関心がないことが多く、 関係者にとってサービスは切実な問題である。部外者がそれら事業に対して評価をただ機 械的・客観的に行って良いのかと感じた。

## 各事務事業の評価

#### 福祉保健分野の対象事業一覧

- (1)高齢者と園児のふれあい給食(施策番号441)
- (2) 高齢者にこにこ入浴デー事業(施策番号 441)
- (3) 高齢者・障害者福祉情報システム事業(施策番号 443)
- (4)介護老人福祉施設の整備(施策番号443)
- (5)介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業(施策番号443)
- (6)障害児放課後等支援事業(施策番号452)

## (1)高齢者と園児のふれあい給食【事務事業評価結果】

#### 平成23年度 事務事業評価シート

番号 1

事務事業名	高齢者と園	高齢者と園児のふれあい給食		高齢者福祉課			
施策	441 元気で生きがいに満ちた高齢期を創造する		連絡先	3420			
予算書名称	ふれあい給	ふれあい給食事業助成					

1. 事業の目的・手段(具体的に、限定的に記入してください)

#### 【対象】誰(何)を対象としているのか

おおむね65歳以上の高齢者

#### 【目標】この事業によって対象をどのような状態にしたいのか

生きがい教室や保育園児との世代間交流を通して、高齢者の孤独感が解消され、地域社会との交流が進むとともに、 生きがいを持った生活が送れる。

#### 【手段】どのような方法で目標を達成するのか(具体的な事業内容)

生きがい教室やふれあい給食を実施する私立保育園に事業費の助成を行う。

#### 2. 予算・決算状況(金額の単位はすべて千円)

科目	款	民生費	項	老人福祉費	目	老人福祉費		
22年度 予算額		3,170	22年度 決算額	A	2,952	執行率	93.1%	
財源内訳	国庫支出金	都支出金	特定財源	基金	起債	一般財源	計	
(決算)	0	1,475	0	0	0	1,477		2,952
受益者負担	無	負担内容	受益者負担合計					
担当職員数	1	年間仕事	量(人工)	0.1	人コスト(常勤)		В	850
非常勤報酬 (決算)	0	他事業との	0按分(%)	0	人コスト(非常勤)		С	0
総コスト	A+B+C	3,802	前年度	ミコスト	3,6	373	前年度比	129
	有	補助会	金名称	墨田区ふれあい給食事業助成金				
補助金 *複数ある場合	口垢粉去口	22年度 予算額	3,170	補助対象	高齢者と園児のふれあい約		給食事業	
は代表的なもの(その他補助金は一覧に記載)	□複数有り (補助金一 覧に記載)	22年度 実績額	2,952	算定基準·補 助率	ふれあい給食事業に要する経費の一部			
30.31040/	3E1-86407	補助開始 年度	平成2年度	根拠法令	墨田区ふれあい給食事業助成交付金要綱			綱
委託の有無	無	委託費実績額	j	委託の概要				

#### 3. 事業開始からこれまでの経過

事業年度 開始年度 平成2年 終了予定 経過期間 21年

#### 実施根拠及び事業開始の経緯を踏まえたこれまでの事業の変遷

平成2年度より墨田区ふれあい給食事業助成交付金要綱に基づき実施している。平成14年度に年齢要件を、平成18年度には実施回数を緩和し、事業の充実を図ってきた。 現在私立保育園6園に対して経費の一部を助成している。 \*現在の助成内訳~ふれあい給食実施:食材料費200円/食、事務費3,500円/回、生きがい教室:運営費8,000円/回

### 4. これまでの実績

#### 平成23年度 事務事業評価シート

#### (1)実績をあらわす指標と実績値

指標名(指標の説明)	単位	年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
ふれあい給食実施回数	0	実績値	159	159	203	232
ふれあい給食参加延人数	人	実績値	3,350	3,677	4,211	4,257
生きがい教室実施回数	0	実績値	142	141	155	161
		決算額	2,420	2,477	2,793	2,952

#### (2)事業の進捗分析

### 目標の達成に向けた事業の進捗状況とその分析(指標分析と事業実績の要因分析)

概ね目標を達成しているが、一部の園では施設規模的に新規利用者を積極的に受け入れる余裕がないため、利用者が固定化してきている。また、長く続けてきたことにより、利用者と園との関係が密接になってきて、ふれあい給食や生きがい教室以外での園の行事等への参加や日常保育の中でのかかわりができつつある。

5. 視点別の評価(担当者評価)		前年度評価				
(1)事業の必要性	評価結果 □A ☑B □C	В				
①事業へのニーズはどのように変化しているか	□増大 □横ばい □咸少					
②区が事業を実施すべき強い理由があるか	□強い理由 ☑理由あり □検討の余地有り					
③事業を休止・中止した場合の影響はどうか	□大きい ☑中程度 □小さい					
(2)事業の有効性	評価結果 □A ☑B □C	В				
①指標の実績値は向上しているか	☑向上 □横ばい □減少					
②施策目標を達成するための効果的な手段であるか	□最も効果的 ☑概ね適切 □適切とはいえない					
(3)事業の効率性	評価結果 □ A ☑B □ C	В				
①関連・類似事業との統合は可能か	☑できない □検討可能					
②事業にかかる経費は低減しているか	□低減 □横ばい □増加					
③受益者負担は適正か	□ 負担增困難 □妥当 □要検討 □非該当					
(4)協働の可能性・協働化の現状	<b>評価結果</b> □ A ☑B □ C	Α				
①区民との協働実施を進めることが可能か	☑ 実施済み □実施困難 □倹討可 □実施可能					
②民間への外部化(委託等)は可能か	□実施済み ▽実施困難 □検討可 □ に施可能					
③協働(委託・補助)相手先の実績向上に向けた取組み	□行った ☑時に行っていない □非該当					
6. 総合評価(課長評価)		2				
C効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待で	きない(維持)					
【前年度評価】 C(維持)						
【評価の理由】どの視点を重視して総合評価を行ったのか						
ふれあい給食や生きがい教室以外での園の行事等への参加や日常保育の中でのかかわりができつつあること、参加者も楽しみにしていることから、効果は高いと思われる。しかし、施設規模の観点から新規利用者を積極的に受け入れる余裕がないため、拡充しても許容は難しいと考えられる。 昨年度と大きな相違はない。						
※外部評価終了後に記入						
【外部評価委員会からの指摘事項】						
【指摘事項の反映と今後の方向性】						

## (1)高齢者と園児のふれあい給食【区民行政評価結果】

## 事業の目的・手段、実績(指標)に関する指摘事項

事業の対象と目的が大雑把すぎるため、何をもって事業の目的・成果としているのかが不明確である。食事をとることなのか、ふれあいすることなのか、それともしつけなのか。事業の目的を再定義すべきである。

目標が曖昧なので進捗状況を分析しづらい。設定しにくいことは理解できるが、効果の測定は何らかの方法で必ず行うべきである。また、具体的にどのような行事に対して助成したら効果が高くなるかも検討すべき。

性別・年代・住居エリアなどの属性も把握し分析することが望ましい。また、 子育て分野で実施している類似事業との利用者の重複も把握しておくことが望ましい。

事業内容を踏まえると、給食に限定した名称にすることに違和感がある。「ふれ あい事業」など幅の持てるような名称にすべきではないか。

## 視点別の評価(事業の必要性・有効性・効率性、協働の可能性等)に関する指摘

私立保育園に限らず、私立幼稚園や私立学校にも同じような補助を実施しても事業の目的は達成されるのではないか。

しつけの面で給食が始まったという話もあったと思う。3歳くらいの子に食事中に注意したら、3歳児とは思えない大変汚い言葉遣いで反発されてしまい驚いた人もいたそうである。食事には子どもの態度などいろいろ現れるので「食事」という枠は外さない方が良い。

## 総合評価に関する指摘事項

目的を明らかにした上で別のやり方がないか検証する必要がある。総合評価は Cとなっているが、効率性や時代に合ったふれあいの姿を検討して頂きたい。 評価の根拠が不明確である。

子育て分野でも同様の事業がある。高齢者向けの企画は「高齢者福祉課」といったように、事業内容を目的に応じて再編成し、目的と事業内容をはっきり分ければ効率も良いのではないか。そうでないならば事業の統合を検討すべき。

## (2)高齢者にこにこ入浴デー事業【事務事業評価結果】

### 平成23年度 事務事業評価シート

番号 2

事務事業名	高齢者にこ	高齢者にこにこ入浴デー事業		高齢者福祉課			
施策	441	441 元気で生きがいに満ちた高齢期を創造する		3414			
予算書名称	にこにこ入	にこにこ入浴デー事業費					

1. 事業の目的・手段(具体的に、限定的に記入してください)

#### 【対象】誰(何)を対象としているのか

65歳以上の在宅高齢者

#### 【目標】この事業によって対象をどのような状態にしたいのか

多くの高齢者が公衆浴場に集まり、健康増進や地域とのふれあいを通じて、元気でいきいきと暮らす。

#### 【手段】どのような方法で目標を達成するのか(具体的な事業内容)

区内の公衆浴場を毎週金曜日は無料、特定日は半額で利用できる入浴証を発行し、利用してもらう。

#### 2. 予算・決算状況(金額の単位はすべて千円)

科目	款	民生費	項	老人福祉費	目	老人福祉費		
22年度 予算額		140,831		A	130,529	執行率	92.	7%
財源内訳	国庫支出金	都支出金	特定財源	基金	起債	一般財源	die.	+
(決算)	0	0	0	0	0	130,529		130,529
受益者負担	有	負担内容	220円(	特定日)	受益者負担合計			
担当職員数	1	年間仕事	量(人工)	0.2	人コスト(常勤)		В	1,700
非常勤報酬 (決算)		他事業との	0按分(%)		人コスト(非常勤)		С	0
総コスト	A+B+C	132,229	前年度	ミコスト	133	,614	前年度比	▲ 1,385
	無	補助金	金名称					
補助金 *複数ある場合	□ <del>'</del> 5 * ± 11	22年度 予算額	0	補助対象				
は代表的なもの(その他補助金は一覧に記載)	□複数有り (補助金一 覧に記載)	22年度 実績額	0	算定基準·補 助率				
3E1-10-1007	SEI-BLAX/	補助開始年度		根拠法令				
委託の有無	有	委託費実績額	124,404	委託の概要	墨田区高齢者にこにこ入浴デー事業実施の委託			<b>ミ施の委託</b>

3. 事業開始からこれまでの経過

事業年度 開始年度 昭和50年度 終了予定 なし 経過期間 36年

実施根拠及び事業開始の経緯を踏まえたこれまでの事業の変遷

墨田区高齢者にこにこ入浴デー事業実施要綱 昭和50年に都の入浴券を交付。昭和54年に所得制限設定。平成6年に菖蒲湯、ゆず湯、敬老の日をふれあい入浴とし、平成18 年に家庭の日、ふれあい入浴デーを半額自己負担とする。平成20年に所得制限を撤廃した。

## 4. これまでの実績

## 平成23年度 事務事業評価シート

## (1)実績をあらわす指標と実績値

指標名(指標の説明)	単位	年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
公衆浴場数	箇所	実績値	43	42	41	39
にこにこ入浴デー参加者延べ人数	人	実績値	381,358	390,081	388,690	375,484
	*	決算額	112,706	132,266	133,214	130,529

にこにこ入浴デー	一参加者延べ	人数	人	実績値	381,358	390,081	388,690	375,484		
	mateur.	,		決算額	112,706	132,266	133,214	130,529		
(2)事業の進捗	7	A LINE AL TO	5 / JE / HS 18 /	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	the TOUR		**			
目標の達成に向	川丁た事業の連	き渉状況とそ(	の分析(指標を	が析と事業実	續の要因分析	')				
浴場の廃業があ 見知りが増え地							役立つだけ	けでなく、顔		
5. 視点別の評	価(担当者評価	<b>E</b> )		9				前年度評価		
(1)事業の必要	性			評価結果	□A ☑E	B □C		В		
①事業へのニー	-ズはどのよう!	こ変化してい	るか	□増大	☑横ばい	减少	3:	e		
②区が事業を実	施すべき強い	理由があるか	١	□強い理由	☑理由あり	□検討の急	余地有り			
③事業を休止・「	中止した場合の	の影響はどうが	j\	□大きい	☑中程度	□小さい	V.			
(2)事業の有効	性			評価結果	□A ☑E	3		В		
①指標の実績値	は向上してい	るか		□向上	☑ 横ぱい □	減少	-			
②施策目標を達	成するための	効果的な手段	设であるか	□最も効果	的 🛛 概ね適り	□ □ 適切と	はいえない	1		
(3)事業の効率	性			評価結果	□A ☑E	B □ C		В		
①関連・類似事業との統合は可能か			□できない	☑検討可能	Ė					
②事業にかかる経費は低減しているか			□低減 ☑	横ばい □増	מלו					
③受益者負担は適正か			□ 負担増	困難 ☑妥当	要検討	□ᆙ該当				
(4)協働の可能	性・協働化の	現状		評価結果	□A ✓E	3 🗆 C		Α		
①区民との協働	実施を進める	ことが可能か	i	□ 実施済み □ 実施困難 □ 皮討可 □ 下施可能						
②民間への外部	『化(委託等)は	は可能か		□ 実施済み □ 実施困難 □ 倹討可 □ ▽ 実施可能						
③協働(委託・補	前助)相手先の	実績向上に向	可けた取組み	□行った	☑持に行ってし	いない [	非該当			
6. 総合評価(講	長評価)									
C効果は高いが	が、拡充しても	効果拡大ま	では期待で	きない(維持	)					
【前年度評価】	C(維持)									
【評価の理由】	どの視点を重視	見して総合評価	<b>値を行ったのか</b>	、昨年度との相	建、及び目標は	達成に向けた	今後の取組	<del>7</del>		
金耀日の無料の入浴日以外に、半額で入浴できる特定日の入浴が定着しつつあるので現状維持とした。										
※外部評価終了										
【外部評価委員	会からの指摘事	項】								
【指摘事項の反	映と今後の方向	性】								

## (2) 高齢者にこにこ入浴デー事業【区民行政評価結果】

## 事業の目的・手段、実績(指標)に関する指摘事項

ないと考えられるからである。

事業目的は結構である。ただ、そのためのコストとしてはやや過大と感じられ、 受益者負担の見直し等が望ましい。また、公衆浴場経営補助の面もあるとすれば、 利用実態や経営状況の把握なども含め所管部署との連携・調整も必要である。 事業の評価・判断には利用者の正確な状況把握が必要不可欠であり、さらには 利用者数だけでなく、事業の成果や効果を測定できる指標もあったほうが良い。 半額の日・無料日があるが、全て半額にしても良いのでは。データで見る限り 総体としての入場者が大きく減るとは予測されず、受益者の幅の広がりも妨げ

事業開始時は現在のような高齢化社会とは異なり、公衆浴場の経営支援の色合いが強かったのではないか。事業はそのままで、「高齢者支援」という目的を後から付けた印象を受ける。

## 視点別の評価(事業の必要性・有効性・効率性、協働の可能性等)に関する指摘

利用者の「数」だけでなく、利用者の「属性」と公衆浴場の経営状態を把握し、ある程度受益者負担を考え直しても良いのではないか。

利用者側の家族形態やライフスタイルによって、求めるニーズは異なるはずである。利用を特定の日に限るのではなく、クーポン券の配布などの方法もあるのではないか。

対象が65歳以上であるから、今後団塊の世代が対象に入ってくる前に、所得制限を再度検討した方が良いのではないか。

浴場の方々にも負担を求めるような工夫は考えられないか。例えばハガキに広告を載せ、その公告分の入浴料補助を削減するようなやり方もあると思う。

### 総合評価に関する指摘事項

ハガキを送付、それに名前を書いて浴場に持ってくるのでは、本当にご本人が持ってきているのかわからず、実績の数字の信憑性も薄くなる。そうなると効果をどう見極めたら良いか見えなくなってしまう。具体的に成果が見えるよう、実際の事業の運営方法にも工夫が欲しい。事業目的を達成する方法としていまの実施方法(金曜日一律無料)が最適かどうか検討したほうが良い。

単純に金額だけをみるとコストが大きすぎるように感じるが、一方で延べ37万人利用しているならコスト・パフォーマンスを考えるとそれでも良いのかもしれない。ただし、公衆浴場の経営に対する補助と言う側面もあるため、公衆浴場の経営状況も含めて判断することが必要ではないか。

内風呂が当たり前になった現在でも利用者数がさほど変わらないということは、 高齢者の間で需要があるということだろう。また、高齢者の家族も半額になる 点をもっとアピールすれば良いのではないか。

## (3)高齢者・障害者福祉情報システム事業【事務事業評価結果】

平成23年度 事務事業評価シート

事務事業名	高齢者・障	高齢者・障害者福祉情報システム事業		高齢者福祉課
施策	443	443 高齢者が地域で暮し続けるための環境をつくる		3414
予算書名称	高齢者・障	害者福祉情報システムの管理運営	•	

1. 事業の目的・手段(具体的に、限定的に記入してください)

#### 【対象】誰(何)を対象としているのか

区民及び区職員に対する高齢者に関わる福祉サービス関連情報

#### 【目標】この事業によって対象をどのような状態にしたいのか

高齢者福祉施策に関わる利用者情報を効率的に一元管理する。

#### 【手段】どのような方法で目標を達成するのか(具体的な事業内容)

高齢者・障害者福祉情報システム(ささえ)を通じて、高齢者に係るサービスの利用状況の確認及び給付決 定・廃止に係る事務処理の迅速化

#### 2. 予算・決算状況(金額の単位はすべて千円)

科目	款	民生費	項	老人福祉費	目	老人福祉費		
22年度 予算額		12,177	22年度 決算額	A	12,139	執行率	99.7	%
財源内訳	国庫支出金	都支出金	特定財源	基金	起債	一般財源	計	- di
(決算)	0	0	0	0	0	12,139		12,139
受益者負担	無	負担内容		受益者負担合計				
担当職員数	2	年間仕事	量(人工)	0.2	人コスト(常勤)		В	1,700
非常勤報酬 (決算)		他事業との	)按分(%)		人コスト(非常勤)		С	0
総コスト	A+B+C	13,839	前年度	[コスト	12,210		前年度比	1,629
	無	補助金	<b>全名称</b>					
補助金 *複数ある場合	口垢粉去口	22年度 予算額	0	補助対象				20
は代表的なもの(その他補助金は一覧に記載)	□複数有り (補助金ー 覧に記載)	22年度 実績額	0	算定基準·補 助率				
32 10 407	3E1-8040/	補助開始 年度		根拠法令				
委託の有無	有	委託費実績額	4,913	委託の概要	福祉情報シ	ステム「ささえ	機器に係る	保守委託

 

 3. 事業開始からこれまでの経過

 事業年度
 開始年度
 平成8年
 終了予定

 経過期間 15年

実施根拠及び事業開始の経緯を踏まえたこれまでの事業の変遷

平成8年4月システム開発委託 平成9年4月システム稼動 平成14年度システム更新 平成19年度システム更新 平成25年度システム更新予定

## 平成23年度 事務事業評価シート

## 4. これまでの実績

## (1)実績をあらわす指標と実績値

指標名(指標の説明)	単位	年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
システム端末	台	実績値	15	15	15	15
取扱い事業(検索、入力、登録)	事業	実績値	18	18	19	19
		決算額	4,621	9,876	10,450	12,139

	決算額	4,621	9,876	10,450	12,139			
(2)事業の進捗分析	ur i de de en	# 0 <b># P P P P P P P P P P</b>						
目標の達成に向けた事業の進捗状況とその分析(指標分	が析と事業実施	績の要因分析)						
利用者情報を一元的に管理することにより、区民、ケアマ が可能となっている。	ネージャー等	からのサービス	利用照会に	対する迅	東な対応			
5. 視点別の評価(担当者評価)		4			前年度評価			
(1)事業の必要性	評価結果	☑A □B	C		Α			
①事業へのニーズはどのように変化しているか	☑増大	□横ばい □	咸少	(+1				
②区が事業を実施すべき強い理由があるか	☑強い理由	□理由あり [	□検討の余	地有り				
③事業を休止・中止した場合の影響はどうか	☑大きい	□中程度	□小さい	40				
(2)事業の有効性	評価結果	☑A □B	С		Α			
①指標の実績値は向上しているか	□向上	☑横ばい □減	咸少					
②施策目標を達成するための効果的な手段であるか	☑最も効果は	的 □概ね適切	□適切とは	はいえない				
(3)事業の効率性	評価結果	□A ☑B	С		В			
①関連・類似事業との統合は可能か	□できない	☑検討可能						
②事業にかかる経費は低減しているか □低減 □横ばい □増加								
③受益者負担は適正か	□ 負担増	困難 □妥当	<b>医検討</b>	✓炸該当				
(4)協働の可能性・協働化の現状	評価結果	□A ☑B	□ C		В			
①区民との協働実施を進めることが可能か	□実施済み	☑ 実施困難 [	<b>食討可</b>	<b>飞施可能</b>				
②民間への外部化(委託等)は可能か	☑実施済み	実施困難	<b>食討可</b>					
③協働(委託・補助)相手先の実績向上に向けた取組み	□行った	□持に行っている	ない	非該当				
6. 総合評価(課長評価)								
C効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待で	きない(維持	)						
【前年度評価】 C(維持)								
【評価の理由】どの視点を重視して総合評価を行ったのか	、昨年度との相	建、及び目標達	成に向けたる	今後の取組	74			
高齢者福祉課の在宅サービスを実施するうえで、高齢者・障害者福祉情報システムが不可欠である。								
※外部評価終了後に記入								
【外部評価委員会からの指摘事項】								
【指摘事項の反映と今後の方向性】								

## (3) 高齢者・障害者福祉情報システム事業【区民行政評価結果】

## 事業の目的・手段、実績(指標)に関する指摘事項

評価における「目標」と「手段」が逆ではないか。「一元化」、「システム更新」が目的ではなく「活用」が目的であるはず。また、このシステム導入によりどれだけ効率化したのかという視点を評価に盛り込むべきである。

本事業は企業における「間接部門」の事業であり、メインの事業がどれだけ良くなったかという考え方で評価した方が分かりやすい。

指標としてデータベースの登録者数なども必要ではないか。

## 視点別の評価(事業の必要性・有効性・効率性、協働の可能性等)に関する指摘

障害者と高齢者が統一データになれば使い勝手が良いと思われるので、事業として各課毎に取り組むのではなく、区役所全体的な視点で取り組むのが良いのではないか。

外部に関わる情報管理として、効率的に情報を取得し、各事業者の利便性をはかることは一義的には良いことだが、一方個人情報保護の視点からは、内部や福祉施設などの外部機関に対する情報提供にあたるので、十分本人の同意をとる必要があるのでは。

内部管理事務であるので、更なる効率化が必要である。特に障害者と高齢者両者に係るシステムなので、組織をまたがることによるコストの重複など見直しも必要になってくる。

区役所内に組織ごとに複数のシステムが並存している。他のシステムとの統合 整理なども検討すべきである。

震災の時に民生委員として安否確認に行った際、「また安否確認ですか」という人もいれば、「やっと来ましたか」と言う方もいた。システムができても、現場に知らせる時には個人情報保護などの制約があり、役所にデータがあっても、現場で利用していいのかどうかわからないといったことがある。

#### 総合評価に関する指摘事項

システムをより拡張すべきである。最終的には受益者の属性などを一元的にデータベース化して、サービスの重複や漏れがないよう確認できるようするべき。 また、特定の受益者がどのようなサービスを受けていて、更に過去にどのようなサービスを受けていたかまで履歴が分析できるようなものが望ましい。

## (4)介護老人福祉施設の整備【事務事業評価結果】

#### 平成23年度 事務事業評価シート

番号 4

27年間

事務事業名	介護老人	福祉施設の整備	所管課	介護保険課
施策	443	443 高齢者が地域で暮らし続けるための環境をつくる		3479
予算書名称	旧立花小	跡特別養護老人ホーム等建設助成費	161	2617

1. 事業の目的・手段(具体的に、限定的に記入してください)

#### 【対象】誰(何)を対象としているのか

介護老人福祉施設を整備する社会福祉法人

#### 【目標】この事業によって対象をどのような状態にしたいのか

高齢者が介護の重度化や家族環境等により、在宅での生活が困難になった時、住み慣れた地域の中で、尊厳を保持した生活を送れるように、24時間・365日体制の介護サービスを特別養護老人ホームで提供している。

#### 【手段】 どのような方法で目標を達成するのか(具体的な事業内容)

施設整備費の一部を助成し、社会福祉法人の負担軽減を図る。また、公有地を貸付けて、事業用地の確保を支援する。

#### 2. 予算・決算状況(金額の単位はすべて千円)

科目	款	民生費	項	老人福祉費	目	老人福祉費						
22年度 予算額		5,452	22年度 決算額	A	5,314	執行率	97.59	%				
財源内訳	国庫支出金	都支出金	特定財源	基金	起債	一般財源	計					
(決算)	0	0	3,200	0		2,114		5,314				
受益者負担	無	負担内容				合計	· ·					
担当職員数	1	年間仕事	量(人工)	0.1	人コスト(常勤)		人コスト(常勤)		人コスト(常勤)		В	850
非常勤報酬 (決算)		他事業との	)按分(%)		人コスト(非常勤)		С	0				
総コスト	A+B+C	6,164	前年度	コスト			前年度比	6,164				
	有	補助金	全名称	高齢社会対策	策区市町村包	2括補助						
補助金 *複数ある場合	□ <del>\</del>	22年度 予算額	1,600	補助対象	区所有地の貸与	を受けて整備され	る特養等に対す	る区助成金				
は代表的なものその他補助金は一覧に記載	□複数有り (補助金ー 覧に記載)	22年度 実績額	1,600	算定基準·補 助率	(補助基準額	320,000千円	)×1/2×I	事出来高				
3E1~8C#X/	5元1~60年以	補助開始年度	22年度	根拠法令	高齢社会対策区市町村包括補助		助事業実施要綱·同補助要綱					
委託の有無	無	委託費実績額	0	委託の概要								

 3. 事業開始からこれまでの経過
 事業年度
 開始年度
 昭和56年度
 終了予定
 平成44年度

 実施根拠及び事業開始の経緯を踏まえたこれまでの事業の変遷

【根拠法令】社会福祉法人に対する助成に関する条例 【民有地での整備】昭和56年度 都内初の都市型老人ホーム東京清風 園へ中央区、台東区と伴に整備費の一部を助成 昭和63年度 同愛記念ホーム整備に助成 平成9年度 和翔苑整備へ助成 平 成20年度 ケアホームズ両国整備へ助成 平成22年度 事業者を公募し 東墨田三丁目の事業用地における整備について、事業 候補者を決定。平成23年度 東京都補助協議中。【公有地を活用した整備】 平成21年度 旧立花小学校跡地における施設整 備について事業候補者を決定。平成22年度 東京都の補助協議が成立し、工事者工。平成22年度~24年度 工事出来高に基づ 〈施設整備費の一部について助成。平成26年度~44年度 福地医療機構からの資付元金(共用部分)について助成

#### 平成23年度 事務事業評価シート

#### 4. これまでの実績

#### (1)実績をあらわす指標と実績値

指標名(指標の説明)	単位	年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
特別養護老人ホーム整備	施設数	実績値		1		
特別養護老人ホーム整備事業候補者	法人数	実績値	100		1	1
	100	決算額		244,629		5,314

#### (2)事業の進捗分析

### 目標の達成に向けた事業の進捗状況とその分析(指標分析と事業実績の要因分析)

一定規模の敷地を確保することが困難であったため長期にわたり、施設整備が進まなかった。平成20年度、民有地の寄付により、10年ぶりに特別養護老人ホームの整備が行われたが、定員44名の小規模な施設であることから、事業効率が良いとは言えない状況である。平成21年度公有地の活用により、区内一の規模となる複合型施設の整備事業候補者が決定し、平成22年度東京都の補助内示を受け、工事着工した。この間、東京都における特別養護老人ホーム整備費補助が借地でも可能となったことから整備希望事業者が増えたため、今後は、一般公募を行い、事業候補者を選定していく。

米技術者を歴足している	
5. 視点別の評価(担当者評価)	前年度評価
(1)事業の必要性	評価結果 ☑A □B □C
①事業へのニーズはどのように変化しているか	☑増大 □横ばい □減少
②区が事業を実施すべき強い理由があるか	☑強い理由 □理由あり □ 検討の余地有り
③事業を休止・中止した場合の影響はどうか	☑大きい □中程度 □小さい
(2)事業の有効性	評価結果 □A □B □C
①指標の実績値は向上しているか	☑向上 □ 横ばい □減少
②施策目標を達成するための効果的な手段であるか	□最も効果的 ☑概ね適切 □適切とはいえない
(3)事業の効率性	評価結果 ☑A □B □C
①関連・類似事業との統合は可能か	☑できない □検討可能
②事業にかかる経費は低減しているか	☑低減 □横ばい □増加
③受益者負担は適正か	□ 負担増困難 □妥当 □要検討 ☑ 診当
(4)協働の可能性・協働化の現状	評価結果 ☑ A □B □ C
①区民との協働実施を進めることが可能か	□ 実施済み ☑実施困難 □倹討可 □実施可能
②民間への外部化(委託等)は可能か	□実施済み ☑実施困難 □倹討可 □ξ施可能
③協働(委託・補助)相手先の実績向上に向けた取組み	☑ 行った □特に行っていない □非該当
6. 総合評価(課長評価)	
A:効果が高く、拡充による更なる効果拡大も期待で	きる(拡充)
【前年度評価】	
【評価の理由】どの視点を重視して総合評価を行ったのか	、昨年度との相違、及び目標達成に向けた今後の取組み
よる特別養護老人ホームの建設については、認知症高齢 祉施設の整備が可能となり、待機者の状況に応じた入居 高まることから入居者の利用者負担額の軽減も期待でき	はにより、助成額の軽減を図ることができる。公有地の活用に 計者グループホーム、ケアハウスなどを併設した複合型老人福 の促進が図ることができるととともに、大型施設で事業効率が る。
※外部評価終了後に記入	
【外部評価委員会からの指摘事項】	
【指摘事項の反映と今後の方向性】	

## (4)介護老人福祉施設の整備【区民行政評価結果】

## 事業の目的・手段、実績(指標)に関する指摘事項

施設整備にあたって土地がないのがネックとの説明だが、もしも制約がなければ区としてはどれくらい施設が必要であるかという、事業の基礎となる需要量を目標として明記するべきである。

経緯やこれまでの実績を見つつ、やはり足りないので作る、というのであれば評価も可能だが、このシートからではそれが見えない。候補地がどの程度あるのか、事業者からの応募がどれくらいあるのかなども見えないため、実際の動きがわかる数値を示すことが望ましい。

予算の状況、敷地の有無、背景など、その金額や、税金を投入して施設を整備することの妥当性を区民が判断するための材料が必要である。

## 視点別の評価(事業の必要性・有効性・効率性、協働の可能性等)に関する指摘

「グループホームなどを増やして在宅系に近い施設を増やすから特養は少なくても大丈夫」というメッセージを発信することも必要である。第5期介護保険事業計画の中でトータルの考え方を区民に周知しながら進め、区民が安心できるような施設整備に努めていくべき。

介護の実態をもっと区民が知れば、負担についての議論ができるようになる。 区だけで施設整備は難しいかもしれないので、区民と手を取り合い、都や国に 働きかけるなどの運動も行う必要がある。

学校の修繕等の際には、こうした福祉施設を併設することも合わせて検討して 良いのではないか。

親孝行で家族が同居しているなら却下で、親不孝で単身者なら施設に入れるような実態もある。家族単位で考えるのか、当事者個人単位で考えるのか、入所の判断が非常に難しい。

候補事業者が出てこないのであれば、補助率の見直しも必要ではないか。

### 総合評価に関する指摘事項

財源の問題もあることはわかるが、社会のニーズがある以上は推進せざるを得ない。ただし、全員入れるだけの施設を作って、要介護者全員を安易に施設介護に任せることが「福祉」として良いかといえば、そういう訳でもなく、在宅介護ができるのであればそのほうが良い場合もある。「福祉」に対する区の考えを明らかにして、どのような福祉が墨田区に最も相応しいかという目標を区民に示さないと、結果に対する評価はできない。

特養の施設の数を議論する前に、墨田区として在宅高齢者や施設高齢者にどういったポリシーをもってサービス提供していくかを表明することが重要である。 保険料の影響や、建設財源を引き出してくる作業も踏まえれば、区単独でできるわけがないのはそのとおり。しかし、墨田区としての基本的なポリシーを、明確に示していく必要がある。

区として施設が不足がちという実感である。しかし、財源的制約もあるので、いくらでも作れるわけではないということは理解できた。

区の厳しい現状は分かった。新規建設も考えなければいけないが、既存施設が安心して継続できるように気を配ったほうが良い。

## (5)介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業【事務事業評価結果】

## 平成23年度 事務事業評価シート

番号 5

4年

事務事業名	介護軽度者(	こ対するホームヘルプサービス事業	所管課	介護保険課
施策	443	443 高齢者が地域で暮らし続けるための環境をつくる		3486
予算書名称	介護軽度者	- に対するホームヘルプサービス事業費	ė.	

#### 1. 事業の目的・手段(具体的に、限定的に記入してください)

#### 【対象】誰(何)を対象としているのか

墨田区内に居住する65歳以上の高齢者のうち、介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された者で、介護保険法の区分支給限度額またはヘルパー派遣限度回数を超えて、身体介護、生活援助を必要とする者。

#### 【目標】この事業によって対象をどのような状態にしたいのか

在宅生活を続けるうえで必要な生活援助、身体介護サービスを提供することで、対象者が自立支援に向けたヘルパーサービスを十分に受けられている状態にする。

### 【手段】どのような方法で目標を達成するのか(具体的な事業内容)

月に4回以内(週に1回1時間程度)で掃除、洗濯、買い物、調理などの生活援助および通院介助等の身体介護を行う ヘルパーを派遣する。(利用者がヘルパー派遣を希望する曜日が月に5週ある場合は5回まで利用可能。)

#### 2. 予算・決算状況(金額の単位はすべて千円)

科目	款	民生費	項	老人福祉費	目	老人福祉費		
22年度 予算額		12,407	22年度 決算額	A	10,277	執行率	82.6	3%
財源内訳	国庫支出金	都支出金	特定財源	基金	起債	一般財源	ā	t .
(決算)	0	0	0	0	0	10,277		10,277
受益者負担	有	負担内容	1時間 身体介護462	2円 生活援助262円	受益者負担	合計		893
担当職員数	1	年間仕事	年間仕事量(人工)		人コスト(常勤)		В	1,700
非常勤報酬 (決算)	0	他事業との	D按分(%)	0	人コスト	(非常勤)	С	0
総コスト	A+B+C	11,977	前年度	[コスト	12,	774	前年度比	▲ 797
	無	補助金	金名称					
補助金 *複数ある場合	□ <del>  </del>	22年度 予算額	0	補助対象	2			
は代表的なもの(その他補助金は一覧に記載)	□複数有り (補助金一 覧に記載)	22年度 実績額	0	算定基準·補助率				
		補助開始 年度	Ų.	根拠法令				
委託の有無	有	委託費実績額	10,277	委託の概要	ヘルパーの	派遣委託		

 3. 事業開始からこれまでの経過

 事業年度
 開始年度
 平成20年度
 終了予定

 実施根拠及び事業開始の経緯を踏まえたこれまでの事業の変遷

平成20年7月から事業開始。平成21年度に月のヘルパー派遣回数の上限を4回から5回に変更するとともに、これまで、介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)を最大限利用してもなおホームヘルプサービスを必要とする者を対象としていたが、他サービスとの併用により、区分支給限度額を超えてしまうため、十分にホームヘルプサービスを利用できない者も対象とした。さらに介護報酬の改定に伴い、委託契約の単価を生活援助を2,310円から2,625円、身体介護を4,515円から4,620円に改定した。

### 4. これまでの実績

## 平成23年度 事務事業評価シート

(1)実績をあらわす指標と実績値

指標名(指標の説明)	単位	年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
延ヘルパー派遣回数	0	実績値		2,102	4,100	3,467
		実績値	-			
		決算額		5,927	12,775	10,277

101	事業	-	*#	tit-	11	+
(2)	<b>事</b> 来	U)	TE.	わか	חי	机厂

日	煙の達成に向けた	事業の准珠状況とその	0分析(指標分析	と事業実績の要因分析)
	7家マノ(主)の(〜)門()//	デボツルシベルこしく	ノフノコハ くまはつポフェコハ・	ニチ木大阪ツ女凶ハハハ

平成21年度から区分支給限度額を超えた者も対象者とし、月の利用回数の上限を4回から5回までに拡大したことで、より利用しやすい制度とした。

で、より利用しやすい制度とした。		_
5. 視点別の評価(担当者評価)		前年度評価
(1)事業の必要性	評価結果 □A ☑B □C	В
①事業へのニーズはどのように変化しているか	□増大 ☑横ばい □減少	
②区が事業を実施すべき強い理由があるか	□強い理由 ☑理由あり □検討の余地有り	
③事業を休止・中止した場合の影響はどうか	□大きい ☑中程度 □小さい	5
(2)事業の有効性	評価結果 □A ☑B □C	Α
①指標の実績値は向上しているか	□向上 ☑ 横ばい □減少	
②施策目標を達成するための効果的な手段であるか	□最も効果的 ☑概ね適切 □適切とはいえない	
(3)事業の効率性	評価結果 □ A □ B □ C	В
①関連・類似事業との統合は可能か	□できない □検討可能	
②事業にかかる経費は低減しているか	□低減 ☑横ばい □増加	
③受益者負担は適正か	□ 負担増困難 □妥当 □要検討 □非該当	
(4)協働の可能性・協働化の現状	評価結果 □ A □ B □ C	Α
①区民との協働実施を進めることが可能か	□実施済み □実施困難 □倹討可 □実施可能	
②民間への外部化(委託等)は可能か	☑ 実施済み □実施困難 □倹討可 □ □ に施可能	
③協働(委託・補助)相手先の実績向上に向けた取組み	□行った □特に行っていない □非該当	
6. 総合評価(課長評価)		
C効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待で	きない(維持)	
【前年度評価】 C(維持)		
【評価の理由】どの視点を重視して総合評価を行ったのか		
平成18年度からの介護保険制度の改正により、要支援 れており、これだけでは在宅での生活が困難な高齢者も		
※外部評価終了後に記入		
【外部評価委員会からの指摘事項】		
【指摘事項の反映と今後の方向性】		

## (5)介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業【区民行政業評価結果】

## 事業の目的・手段、実績(指標)に関する指摘事項

利用実績が80名というだけでは、実績の評価は難しい。ニーズが何人あるうちの80名かということが分かれば評価もしやすい。

実績として実際何人の人々がどのぐらいの割合で利用しているのかという数字を挙げれば足りない部分も明確になり、墨田区が事業を補助していることに説得力が出る。

区単独事業に係る委託料及び事業効果の費用対効果を明らかにすべき。

平成20~22年度にかけて利用者数に変動がない。広報の方法などを見直した方が良いのではないか。

## 視点別の評価(事業の必要性・有効性・効率性、協働の可能性等)に関する指摘

要介護プランはケアマネジャーが作成するものではあるが、この事業について は委託・受託の関係から、内容について区の責任もあると思うので、適正な執 行管理のため、引き続きチェックを強化していただきたい。

予算額等が妥当かどうか評価する材料がない。また、本事業以外の介護保険サービスと一緒に比較しないと評価が難しい。

## 総合評価に関する指摘事項

国による制度改悪で現場が混乱しているのにも関わらず、墨田区がきちんと補助しているのはとても良いことで評価している。

介護保険の制度外事業だが、地域支援事業や第5期介護保険事業計画の課題である総合支援事業の活用も検討していく必要がある。

積極的事業と言うことで、今後も継続していくことと思うが、効率的な運用を 心がけていただきたい。

## (6)障害児放課後等支援事業【事務事業評価結果】

#### 平成23年度 事務事業評価シート

番号 6

事務事業名	障害児放課	璋害児放課後等支援事業		障害者福祉課
施策	452	452 障害者の社会参画と自己実現を支援する		内 3368
予算書名称	障害児放課	· 後等支援事業費	, in the second second	100

1. 事業の目的・手段(具体的に、限定的に記入してください)

#### 【対象】誰(何)を対象としているのか

・障害児及びその家族

#### 【目標】この事業によって対象をどのような状態にしたいのか

- ・ 障害児が放課後や学校休校時に安心して過ごすことができる。
- ・ 障害児の親が安心して働くことができる。
- ・障害児の親の介護負担が軽減される。

#### 【手段】どのような方法で目標を達成するのか(具体的な事業内容)

- ·事業所の開設支援(施設整備補助)
- ・事業所に通う障害児に日中活動等の提供を行う。民間事業者に事業を委託して実施。

#### 2. 予算・決算状況(金額の単位はすべて千円)

科目	款	民生費	項	心身障害者福祉費	目	障害者自立	害者自立支援費		
22年度 予算額		28,826	22年度 決算額	A	27,670	執行率	96.0	)%	
財源内訳	国庫支出金	都支出金	特定財源	基金	起債	一般財源	計		
(決算)	5,256	9,809	0	0	0	12,605		27,670	
受益者負担	無	負担内容			受益者負担	合計			
担当職員数	1	年間仕事	量(人工)	0.2	人コスト(常勤)		В	1,700	
非常勤報酬 (決算)	0	他事業との	)按分(%)		人コスト(非常勤)		С	0	
総コスト	A+B+C	29,370	前年度	ミコスト		J.	前年度比	29,370	
	有	補助会	6名称	放課後等支	爰事業・事業	所開設 <mark>準備補</mark>	甫助金		
補助金 *複数ある場合	□ <del>\= *</del> \ + 11	22年度 予算額	15,000	補助対象	事業所開設	経費			
は代表的なもの(その他補助金は一覧に記載)	□複数有り (補助金一 覧(こ記載)	22年度 実績額	14,363	算定基準·補 助率	工事費·建物	物借上げ経費・	初度調弁	10/10	
3E1=8E4X/	3E1-01-400/	補助開始 年度	H22	根拠法令	区長単行決定				
委託の有無	無	委託費実績額		委託の概要					

 
 3. 事業開始からこれまでの経過

 事業年度
 開始年度

 平成22年度
 終了予定
 実施根拠及び事業開始の経緯を踏まえたこれまでの事業の変遷

- 障害者自立支援法(第77条第1項第3号:地域生活支援事業) - 地域生活支援事業実施要綱(平成18年8月1日付け厚生労働省障発0801002号) - 墨田区障害者日中一時支援事業実施要綱 - 平成22年度は事業所開設支援を行い、7月から事業を実施した。

経過期間

## 4. これまでの実績

## 平成23年度 事務事業評価シート

## (1)実績をあらわす指標と実績値

指標名(指標の説明)	単位	年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
延利用者数	日	実績値				2,521
		実績値				
	23	決算額				27,670

## (2)事業の進捗分析

## 目標の達成に向けた事業の進捗状況とその分析(指標分析と事業実績の要因分析)

・平成22年度から1法人を本事業の委託先として誘導し、1日20名の利用定員で事業を開始した。事業開始から半年後には、利用定員を上回る利用希望者が出ている。今後も二一ズは高くなると見込まれ、事業者の誘導と事業所整備が必要である。					
5. 視点別の評価(担当者評価)					
(1)事業の必要性	評価結果 ☑A □B □C				
①事業へのニーズはどのように変化しているか	☑ 増大 □横ばい □減少				
②区が事業を実施すべき強い理由があるか	☑強い理由 □理由あり □ 検討の余地有り				
③事業を休止・中止した場合の影響はどうか	☑大きい □中程度 □小さい				
(2)事業の有効性	評価結果 ☑A □B □C				
①指標の実績値は向上しているか	☑向上 □横ばい □減少				
②施策目標を達成するための効果的な手段であるか	☑ 最も効果的 □概ね適切 □適切とはいえない				
(3)事業の効率性	評価結果 ☑A □B □C				
①関連・類似事業との統合は可能か	☑できない □検討可能				
②事業にかかる経費は低減しているか	□低減 □横ばい ☑増加				
③受益者負担は適正か	□ 負担増困難 □妥当 □要検討 □非該当				
(4)協働の可能性・協働化の現状	評価結果 ☑ A □B □ C				
①区民との協働実施を進めることが可能か	☑ 実施済み □ 実施困難 □ 倹討可 □ 下施可能				
②民間への外部化(委託等)は可能か	☑ 実施済み □実施困難 □倹討可 □ □ に施可能				
③協働(委託・補助)相手先の実績向上に向けた取組み	☑ 行った □特に行っていない □非該当				
6. 総合評価(課長評価)					
A:効果が高く、拡充による更なる効果拡大も期待できる(拡充)					
【前年度評価】					
【評価の理由】どの視点を重視して総合評価を行ったのか、昨年度との相違、及び目標達成に向けた今後の取組み					
本事業は区内特別支援学校の保護者からの強い要望を受けて、実施を開始した事業である。事業の必要性、有効性、効率性、協働の可能性いずれも高く、今後も特定非営利活動法人の誘導を行い、事業の拡大が必要な事業である。					
※外部評価終了後に記入 【外部評価委員会からの指摘事項】					
【指摘事項の反映と今後の方向性】					

## (6)障害児放課後等支援事業【区民行政評価結果】

## 事業の目的・手段、実績(指標)に関する指摘事項

対象者として知的障害者を念頭に置いているのであれば、事業名にそれがわかるように記述した方が良いのではないか。また、見守りが一番大きい目的のであれば、それももっとはっきり書いておいた方が良いのではないか。

利用したいときに利用できない方が毎日7~8名いるとのことだが、事業の存在意義として、事業所の数、申込の数とそこから断った数、受け入れられた数などが指標として挙がると実態がわかる。それらを実績として並べたら良いのではないか。

## 視点別の評価(事業の必要性・有効性・効率性、協働の可能性等)に関する指摘

将来的には、学童保育のような施設を併設すれば保護者は助かると思う。また、 ノーマライゼーションの観点からは、普通の学童保育を受託している法人に専 門職員を置いて障害児も一緒に保育し、統合保育を実現することが望ましいの では。

特別支援学校の施設を利用して放課後のサービスを行えば、施設の開設費をかけることなくサービス提供が可能となるのではないか。特別支援学校の協力が得られないなら、賃料を払うようなことも検討しても良いのではないか。

これまでの通所訓練に比べて、コストが下がったことはわかるが、質の部分で 十分代替できているかどうかがこのシートからでは評価できない。

### 総合評価に関する指摘事項

このような放課後の事業が実施されていることは本当に良いと思う。放課後等は人的な負担がかかるという印象だったが、その割にコストが高くないように感じた。他方、従前の「墨田こどもの家」との相違点等の説明が足りず、わかりにくい。

地域的な偏りがないよう、バランスも考慮することが必要。

## 専門家委員による総括【福祉保健部】

区が選定した「老人福祉施設整備」と「介護軽度者に対するホームヘルプ事業」については、事務局からの論点整理(区はこの事業を今後どうしたいのか、本委員会にどんな議論を期待するかなど)があっても良いと感じた。評価目的をより明確化する必要がある。

「ふれあい給食」は、区全体から見ると受益者はわずかであり、その効果は限定的なため、自主的なボランティア組織を活用するなど、少し広がりを持てるような工夫があっても良い。「にこにこ入浴デー」は、衛生面での改善を目指しているのか、高齢者のいきがいづくりを目指しているのか、目的が不明。また、特定の日を決めないで、クーポンにするなど、利用者が自由に入浴日を決められる仕組みにするなど、利用者の利便性を考えた事業にする工夫が必要ではないか。

「障害児放課後等支援事業」は、障害者の特性からの必要性は高い。しかし、学童保育 や学校の放課後支援事業、児童館など、放課後支援施策全体のなかで、統合整理する視 点が求められる。事業自体については、拠点が増えていくことを期待したい。

「高齢者・障害者福祉情報システム」は、内部事務の効率化の視点から必要なものだが、 業務委託契約の見直しと適正化、さらに情報の外部提供の適正化と効率的な管理を常に 頭に入れて欲しい。

(子育て分野と同様)子育て分野の「ふれあい交流事業」と福祉保健分野の「高齢者と 園児のふれあい給食」は、事業内容がほぼ同じであり、統合して実施すべきである。

「高齢者にこにこ入浴デー事業」は、公衆浴場運営者への補助という側面を持ち、区の補助で行う必要があるのか疑問である。制度構築時とは事業環境が変わってきており、 入浴料を全額無料にする方法よりも区の負担を少なくする等の方法を検討した方が良いが、その点について事務事業評価で検討していない。

「高齢者・障害者福祉情報システム事業」は、情報整理という他の業務を間接的に補助する業務であり、当該情報システムで整理した情報を利用する主となる事業に対してどのような効果を目指し、結果が出ているかを評価するべきである。

「介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業」は、ケアマネジャーを通じて申請が 行われるため、区のコントロールが効かないおそれがある。ケアマネジャーへの教育等 を充実するべきである。

全体的に、職員の皆さんは熱心に業務に取り組んでおり、共感をもった。あわせて、区 民評価委員の皆様の熱意には、感心した。的確な質問と職員を信頼する姿勢に墨田区の 未来を見た。